

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%(令和元年10月1日より10%)へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度上島町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入額 96,306 千円

【歳出】社会保障施策に要した経費 1,115,150 千円

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	134,776	88,009	0	0	5,310	41,457
	高齢者福祉事業	268,165	843	18,000	22,926	25,707	200,689
	児童福祉事業	331,795	48,309	0	7,284	31,364	244,838
	母子福祉事業	6,066	3,814	0	0	256	1,996
	小 計	740,802	140,975	18,000	30,210	62,637	488,980
社会保険	国民健康保険事業	74,326	34,387	0	0	4,535	35,404
	介護保険事業	136,316	8,744	0	0	14,486	113,086
	後期高齢者医療事業	54,150	31,690	0	0	2,550	19,910
	小 計	264,792	74,821	0	0	21,571	168,400
保健衛生	診療所事業	51,486	2,113	0	892	5,505	42,976
	医療施策事業	6,863	0	0	0	779	6,084
	疾病予防対策事業	28,493	0	0	0	3,235	25,258
	健康増進事業	22,714	0	0	0	2,579	20,135
	小 計	109,556	2,113	0	892	12,098	94,453
合 計		1,115,150	217,909	18,000	31,102	96,306	751,833

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。